

保護者様

湖南省立石部小学校

校長 三浦 久輝

## 非常変災時における臨時休業等の基準について(お知らせ)

平素は、本校教育にご理解とご協力をいただき、まことにありがとうございます。

さて、近年、台風や地震等による災害が全国各地で発生している中、本市においては、児童生徒の命を災害から守るという観点から、非常変災時の対応の基準を以下のように設けております。

このお知らせ文書を保管の上、保護者様には、非常変災時には適切にご対応いただきますようお願いいたします。

	非常変災	発生の状況	対応基準	留意点
1	湖南省に ・ <u>暴風警報</u> ・ <u>特別警報</u> ・ <u>避難指示</u> いずれかの 発令時	① <u>午前7時の時点で</u> 暴風警報・特別警報または 避難指示が発令中の場合	学校からの連絡がなくとも <b>臨時休業</b> とします。	・大雨・洪水などの警報 だけでは臨時休校に はなりません。 ・特別警報には「大雨 特別警報・大雪特別 警報」などがあり、 どれも対象となり ます。
		② <u>登校後に</u> 暴風警報・特別警報または 避難指示が発令された場合	終業時刻を繰り上げて下校 することもあります。 学校からのメールで緊急連絡 します。	
2	湖南省に ・ <u>震度5弱</u> 以上の地 震が発生し た場合	① <u>午前7時までに</u> 原則、前日の下校後から 当日の登校前までに発生 した場合	学校からの連絡がなくとも <b>臨時休業</b> とします。	・学校再開についての タイミング等について は、学校からのメール で連絡します。
		② <u>登校後に</u> 発生した場合	原則、保護者等への <b>引き渡し</b> をします。 学校からのメールで緊急連絡し ます。	
3	その他、不測の事案が発生した場合 ・不審者 ・Jアラート(弾道ミサイルなど) 等		・関係機関と協議の上、休校措置・下校時刻の繰り上げ措 置・引き渡しをするか等、検討します。 ・この場合、学校からのメールで緊急連絡します。	